

(仮称) 青森市子ども総合計画 (素案) に対して提出されたご意見と市の考え方

○パブリックコメントにおけるご意見 (提出者 3 名、ご意見 8 件)

No	項目	頁	ご意見の内容	市の考え方	反映状況
1	第 2 部 各論 第 2 章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 4 ワーク・ライフ・バランスの推進	51	「個人のライフスタイルに合ったバランスで『仕事』と『家庭生活』の双方を充実させることができる社会の実現に向け、市民・企業・行政等が連携して意識改革に努めながら取り組む必要があります。」 とあるが、ワーク・ライフ・バランスが進まないのは、主に行政、企業に責任があると考え。 「市民」を先頭に持ってくる意識が分からない。多くの「市民」が心ならずも仕事中心の生活を送らざるを得ない状況にあるというデータを示しているにもかかわらずこのような文章になるのは全く理解できない。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 ワーク・ライフ・バランスの実現には職場の理解が不可欠であることから、企業や各種団体等への情報提供などを通じ、ワーク・ライフ・バランスの普及に向けた働きかけを行う必要があります。	反映
2	第 2 部 各論 第 3 章 健やかで心豊かな育ちへの支援 2 学校教育の充実	59	《確かな学力の向上》追加 ◆基礎学力及び応用力の強化を図ります。 基礎学力（読み・書き・発言力、計算力、体力）強化は単純繰返しとなるため、なぜ必要かを理解してもらいながら進めます。 応用力強化は実際の自然界や社会へ出向いて行い、自然科学や社会の仕組みなどを体験し、感性力（熱、冷、痛、嬉、悲、怖など）、チームワーク、コミュニケーション等の体得を実践します。	ご提案の学習方法や学習内容については、学校において既に実施しており、本計画には「組織的・計画的な繰返し学習の実施」や「指導体制の工夫」といった表現で記載しております。	記述・整理済
3	第 2 部 各論 第 3 章 健やかで心豊かな育ちへの支援 2 学校教育の充実	61	《未来へ飛躍できる能力・意欲の育成》追加 ◆子どもの学習意欲を向上させるため、子どもへの評価を相対評価（自分がどの位の位置にいるかがわかる）に加え、自分がどれ位がんばったかがわかる絶対評価をこれまで以上に取入れます。	現在、小中学校における子どもの評価については全て絶対評価で行っているところであります。	その他
4	第 2 部 各論 第 3 章 健やかで心豊かな育ちへの支援 3 次代を担う大人になるための教育	63	(1) 男女平等意識の啓発 追加 注釈として「男女平等」及び「男女共同参画」とはどのようなことかについて記述する。	「男女平等」については既に一般化されている用語であると考えられますが、「男女共同参画」についてはご意見どおり下記の注釈を追加します。 男女共同参画：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意見によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。	反映

【反映状況の定義】

「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの
「反映困難」・・・反映が困難なもの
「その他」・・・上記以外のもの
「対象事項外」・・・施策の体系外への意見

(仮称) 青森市子ども総合計画 (素案) に対して提出されたご意見と市の考え方

No	項目	頁	ご意見の内容	市の考え方	反映状況
5	第2部 各論 第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援 4 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上	70	《地域の教育力の向上》追加 ◆地域の特性を活かし、農地・森林を借地して学校農園、学校林とし農産物栽培や林間体験を通じて、またサポートしてくれる地域住民との交流により自然科学や食育、情操教育の推進及びチームワーク、コミュニケーション力を醸成します。	学校農園などの活用や地域住民との交流については、既に実施しており、本計画には「地域の力を学校運営に生かす取組」といった表現で記載しております。	記述・整理済
6	第2部 各論 第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援 5 子どもの活動機会の充実	74	《子どもの遊び場としての活用》追加 ◆地域の農村公園（多くは廃校となった学校の校庭）などを活用し、学校カリキュラムで数回利用し遊びルールを周知させた上で、子どもの自由な発想で遊べるよう誘導する。	地域の公園などの活用については各学校の判断になりますが、学校における「自然体験活動」や「体験的な授業」については、既に実施しており、本計画には、《子どもの体験活動の充実》として記載しております。	記述・整理済
7	その他	-	意見に対する回答が「実施段階で検討」となった場合は、実施段階でどのような事業に反映されることになるかについて、公表していただきたい。	本計画策定後は、「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」において評価・検証を行うこととしていることから、検討の結果実施することとなったものについては、評価・検証の中で公表していきます。	対象事項外
8	第2部 各論 第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援 4 貧困など様々な環境にある子どもや課程への支援	89	《子ども・若者の社会的自立の促進》について、内容が漠然としているので具体的に何に取り組みたいのかを明記するべき。 ・ひきこもりの経験者が主導して当事者の居場所づくりを行ってほしい。居場所に来れない当事者には家庭訪問していける体制を整えてほしい。(例えばピアサポーター育成など) ・認定ピアサポーター（経験者・親）、サポーター養成事業（ひきこもりに理解があり、実務経験がある人）を実施してほしい。 ・社会的自立の促進を推し進めるには、ひきこもり・ニートに理解があり、当事者・親との信頼がとても重要であるので、当事者・家族に寄り添って考えていけるピアサポーターの存在は、これからますます重要になる。国も経験者の言をもっと聞いていきたいと思っているようである。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 ひきこもり等困難を有する子ども・若者の育成支援の充実を図るため、教育、福祉、保健、医療、雇用などさまざまな分野の機関で構成する「青森市子ども・若者支援地域協議会」や青森県が設置を進めている「ひきこもり地域支援センター」等と連携を図るとともに、相談会や講演会の開催など、ひきこもり当事者やその家族への支援と理解を深めるための取組を実施します。 なお、ご提案いただいた具体的な取組については、今後実施の可能性も含めて検討していきます。	反映

【反映状況の定義】

「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの
「反映困難」・・・反映が困難なもの
「その他」・・・上記以外のもの
「対象事項外」・・・施策の体系外への意見